

平成21年4月
安濃津よさこい実行委員会

大旗の利用について

参加要綱及び別紙において見直しをかけました、大旗の使用制限において、下記のとおり、再度見直しをおこないましたのでお知らせいたします。

つきましては、「第12回安濃津よさこい参加要綱」5ページ 3. 踊りに関して内の「いわゆる旗持ちが持つ大旗は…」の文章、及び別紙「必読」内の「◎旗持ちが持つ大旗の使用を制限します。」に続く文章は、下記内容と差し替えてご対応いただきますようお願いいたします。

使用可能会場

メインステージ、裁判所前会場、新町通り会場、津駅前会場、郵便局前会場
※ただし、メインステージについては、メインスペース後方3本まで

使用不可会場

大パレード、フェニックス会場

留意事項

- ・旗については、大きさの制限を設けません。旗持ちの方の技量にあった大きさにしてください。
- ・強風や会場の状況を見て、自己判断で中止等ができる体制を整えておいてください。
- ・安全を最優先とし、会場担当者より中止等の指示が出た場合は、ご協力ください。
- ・「演舞時間5分以内」に支障をきたさないよう、ご注意願います。

以上